

診療報酬改定に伴う揭示

■医療情報取得加算

オンライン資格確認を行う体制を有し、受信歴、薬剤情報、特定健診情報などの必要な情報を取得・活用して診療を行っております。

■電子的診療情報連携体制整備加算

医療 DX を推進して質の高い医療を提供できるように体制を整備しています。

オンライン資格確認システムにより取得した医療情報等を活用して診療を行う他、マイナ保険証の利用や電子処方箋の発行、電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX にかかる取り組みを、今後導入し実施していく予定です。

■外来感染対策向上加算

院内感染防止対策として環境整備等、必要に応じた取り組みを行った上で、厚生労働省や医師会等とも連携し、必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

■機能強化加算

「かかりつけ医」機能を有する医療機関として、健康診断の結果等の健康管理、福祉や保健サービスに係る相談に応じます。必要に応じて、専門医師や専門医療機関をご紹介させていただきます。

受診されている他の医療機関や処方されている医薬品を把握させていただくため、お薬手帳のご提示や質問をさせていただく場合がございます。

■生活習慣病管理料

「糖尿病」「高血圧症」「脂質異常症」が主病の患者さんに、厚生労働省の指針に従い「生活習慣病管理料」を算定します。算定にあたり、患者さんごとに「療養計画書」を作成しお渡ししています。

■地域包括診療加算

当院では健康相談及び予防接種に係る相談を実施しております。

介護保険制度の利用等に関する相談を実施すると共に、介護専門職員及び相談支援専門医からの相談に対し適切に対応いたします。

また患者さんの症状が安定していると医師が判断した場合、長期処方も対応しております。

■ベースアップ評価料

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働くスタッフの賃上げを行い、良質な医療提供を継続できるようにする取り組みです。ベースアップ評価料による診療費の上乗せ分は、スタッフの賃上げに全て充てられます。

■情報機器を用いた診察

「オンライン診療の適切な実施に関わる指針」を遵守し、オンライン診療を実施しております。

ただし、初診からオンライン診療を受ける場合、麻薬や向精神薬の処方、基礎疾患等の情報が把握できていない患者さんに対し8日以上処方や特に安全管理が必要な薬品の処方については行うことができません。

■診療報酬明細書の無料交付

患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点より、領収書発行の際、使用した薬剤名や行われた検査名が記載された明細書を無料で発行しております。

明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。